

高齢者肺炎球菌 ワクチンのお知らせ



65歳の方などを対象にした肺炎球菌ワクチンは、定期予防接種になります。
個人の発病や重症化予防が目的ですので、**接種する方ご本人の希望により行われる**
予防接種です。**過去に一度接種したことがある方は定期接種の対象にはなりません。**

別紙厚労省作成リーフレット「肺炎球菌の感染症を予防できるワクチンがあります」
をご覧ください。接種をご検討ください。

なお、接種を希望する方は、**必ず予約が必要**になりますので、下記をお読みの上、
お申し込みください。

定期接種の対象者

① 65歳の方

* 65歳の1年間が定期接種の対象です。接種機会を逃すことが
ないようにご注意ください。

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能または
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有し、日常生活がほと
んど不可能な方

* 詳しくは同封の厚労省作成リーフレットでご確認ください。

接種ご希望の方は

健康推進係（☎485-1000）へお申し込みください

* 接種を希望する日の1週間前までにお願いします。

【接種医療機関】 標茶町立病院 内科外来開設日
※ 月・木・金 8:45~11:00 / 14:00~15:45
※ 火・水 8:45~11:00

【自己負担額】 3,000円（生活保護世帯及び住民税非課税世帯は無料）

【持ち物】 予診票（事前にボールペンでご記入ください）、保険証、診察券

【注意事項】 ・事前に同封の資料をよくお読みになり、予防接種の必要性や
副反応についてのご理解をお願いします。
・予約後、受診日を変更される場合は、直接町立病院にお問い合わせ
ください。（☎485-2135）

<問い合わせ先>

ふれあい交流センター内健康推進係 ☎485-1000